

保護者様

令和2年9月4日
大阪市立鯰江東小学校
校長 西岡 克敏

「非常災害時の措置」についてのお知らせ

初秋の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校教育推進にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風10号が、明日以降近畿地方に接近してくる可能性があります。台風などによる非常災害時の児童の登下校は下記の要領にて、実施いたします。ご理解とご協力の程お願いいたしますなお、学校にいるときに警報が発令される可能性があるので、保護者の皆様は学校からの連絡が確実にとれるようにお願いします。

記

午前7時の時点で、次のような規模の災害等が発生したときは**臨時休業**とします。（「いきいき活動」は実施されません。）

1. 大阪市に『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』が発表された場合。
2. 城東区において河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告又は避難指示（緊急）の発令があった場合。
3. 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生した場合。
4. 「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。
5. 上記以外で登校時の安全が確保できない事態の発生や緊急事態等が生じた場合。また、教育施設の被害その他教育活動の実施が困難となる事態が生じた場合。

午前7時を過ぎて始業時刻（通常午前8時30分）までに上記のような災害等が発生した場合も**臨時休業**となりますので、**登校させないでください**。登校した児童は**学校待機**とし、**集団下校はしません**。**保護者等のお迎えをお願いします**。

始業時刻後に上記のような災害等が発生した場合も、**集団下校をせず、保護者等のお迎えをお願いいたします**。なお、**保護者以外の方がお迎えされる場合は必ず学校にご連絡ください**。

- ※ 臨時休業の措置がとられた場合、緊急連絡メールやホームページ等でお知らせします。まだ、緊急連絡メールにご登録いただいているない保護者の方は、ぜひ、ご登録をお願いします。ご不明な点は、学校までお問い合わせください。
- ※ 上記以外、例えば『強風注意報』や『大雨洪水警報』『大雨警報』などでは、**臨時休業ではありません**。雨風のはげしい場合は、十分注意して、登校させていただきますよう、お願いします
- ※ 学校の電話は、「非常災害時」には外部との重要な通信手段となりますので、ご家庭からの「学校休業」につきましてのお問い合わせは、ご遠慮ください。